

総務委員会

総務部

1. 市長・副市長	21
2. 行政機構	22
3. 人事・給与	29
4. 特別職職員等の報酬等	34
5. 財政	37
6. 基金	43
7. 財産	44
8. 市庁舎	45
9. 契約・工事検査	49
10. 統計	50
11. 広報	51
12. 広聴	53
13. 防災	55
14. 消防団	57
15. 住居表示	58
16. 自治会	58
17. 平和展事業	58
18. 情報公開	59

企画調整部

1. 行政評価システム	65
2. 行政改革事業	68
3. 生活バス路線の確保	71
4. 地域審議会	72
5. 男女共同参画	73
6. 電子自治体化の推進	75
7. 電算自己処理業務一覧	76
8. 世界遺産登録推進事業	78
9. 歴史まちづくり推進事業	78

市民生活部

1. 戸籍・住民基本台帳事務	79
2. 総合窓口	82
3. 市民サービスセンター	84
4. 市民相談	85
5. つくし斎場	87
6. 川副葬祭公園	88
7. 東与賀火葬場	89
8. 市税	90
9. 市民活動センター	95
10. 市民活動推進	96
11. 交通安全・防犯	101
12. 消費生活	104
13. 国際交流	107

監査委員	108
------	-----

公平委員会	113
-------	-----

選挙管理委員会	114
---------	-----

総務部

1. 市長・副市長



市長 秀 島 敏 行



副市長 御 厨 安 守



副市長 赤 司 邦 昭

総務

歴代市長

平成24年11月1日現在

歴 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	秀 島 敏 行	平17. 10. 24	在 職 中

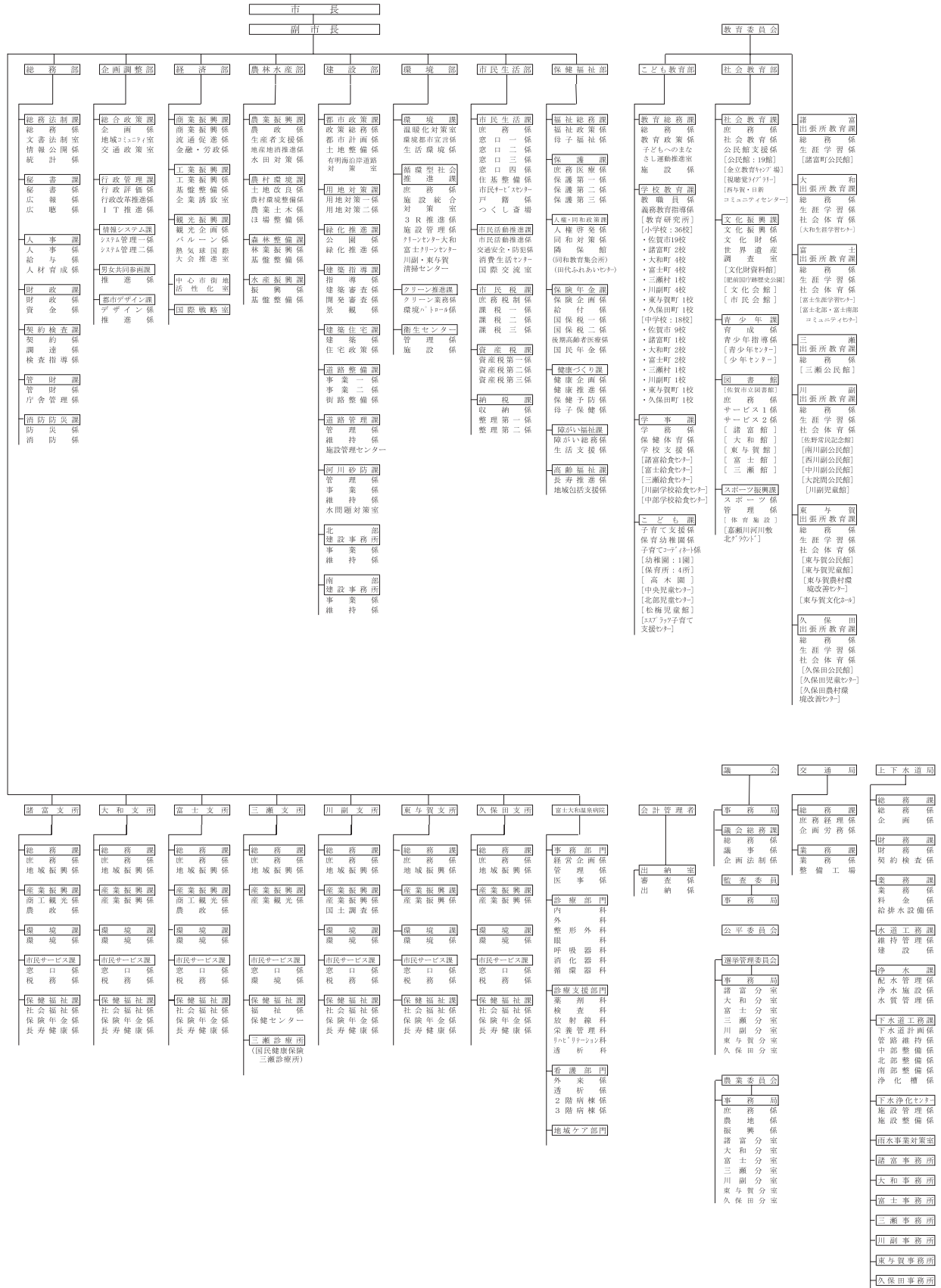
歴代副市長

平成24年11月1日現在

歴 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	大 西 憲 治	平17. 12. 5 ※地方自治法の改正により助役から副市長に名称変更（平19. 4. 1～）	平21. 12. 4
2	古 賀 盛 夫	平19. 4. 1	平23. 3. 31
3	神 谷 俊 一	平22. 4. 1	平24. 7. 8
4	御 厨 安 守	平23. 4. 1	在 職 中
5	赤 司 邦 昭	平24. 8. 1	在 職 中

2. 行政機構

(1) 佐賀市行政組織図（平成24年4月1日現在）



(2) 機構改編

平成19年10月

(農林水産部)

- ・水産行政推進体制の確立、発展及び強化のため、農林水産部に水産振興課を設置し、農業水産振興課の名称を農業振興課とした。

(環境下水道)

- ・合併に伴い、佐賀地区衛生処理組合の構成市町村が合併後の佐賀市のみとなるため、環境下水道部に衛生センター（課）を設置した。
- ・合併に伴い、川副町・東与賀町清掃組合が佐賀市に編入されるため、川副地区及び東与賀地区のごみ処理施設として、川副・東与賀清掃センターを設置した。

(保健福祉部)

- ・福祉政策部門の強化及び障がい福祉部門の強化のため、社会福祉課を廃止し、福祉総務課及び障がい福祉課を設置した。
- ・教育委員会事務局こども課母子福祉係の業務については、福祉部門との密接な関係があることから、福祉部門に関する業務を整理・統合し、福祉総務課に移管した。
- ・健康づくり部門の専門化及び高齢者福祉部門に関する業務の整理・統合による専門化、一貫した高齢者福祉政策の強化のため、長寿・健康課を廃止し、健康づくり課及び高齢福祉課を設置した。

(支所)

- ・合併に伴い、川副支所、東与賀支所、久保田支所を設置した。
- ・水産振興課の設置に伴い、諸富支所産業振興課農業水産係及び富士支所産業振興課農業係の名称をそれぞれ農政係に変更した。

平成20年4月

(総務部)

- ・総務部を「総務部」及び「企画調整部」に分割した。
- ・総務課内の男女共同参画室を企画調整部へ移管し、男女共同参画課とした。
- ・総務課を総務法制課とした。

(企画調整部)

- ・肥大化した総務部の機能を分化し、政策の企画、推進及び行政運営の管理に特化した企画調整部を設置し、行政運営の機能の強化を図った。
- ・総合政策課、行政管理課、情報システム課、男女共同参画課を所管とした。
- ・総合政策課は、企画係、地域振興係、交通政策室を所管とした。
- ・行政管理課は、行政評価係、行政改革推進係、情報政策課のIT推進係を所管とした。
- ・情報政策課を情報システム課とした。

- ・男女共同参画課を所管とした。

(経済部)

- ・商工振興課を商業振興課と工業振興課に分割した。
- ・商業振興課は、商業振興係、流通促進係（新設）、金融・労政係を所管とした。
- ・工業振興課は、企業誘致室、工業振興係、基盤整備係（新設）を所管とした。
- ・観光・文化課の文化に関する業務（観光資源として位置づけられる施設を除く）を教育委員会に移管し、課の名称を観光振興課とした。
- ・街づくり推進課は、計画、ソフト業務のみを所管とした。開発業務を建設部に移管し、施設等維持管理業務を他の関係部署に移管した。

(農林水産部)

- ・農業振興課に農林水産業全般に関する企画を担当した農政企画係を設置した。

(建設部)

- ・保健福祉部から住宅福祉課を移管し、建築課との業務再編を行い、建築指導課、建築住宅課を設置した。
- ・建築指導課は、法令・条例事務を担当している指導係、建築審査係、開発審査係、都市景観係を所管とした。
- ・建築住宅課は、市営住宅の喫緊の課題である老朽化した建替えや改善工事を市有建物の設計・工事監理を業務としている建築係と統合し、一つの課として建替えや改善を進めることとした。
- ・道路課を道路整備課と道路管理課に分割した。
- ・道路整備課は道路新設改良等を、道路管理課は道路維持を所管とした。
- ・土木センターを施設管理センターに改称し、従来の道路、河川の維持管理業務に加え、合併後の市施設の維持業務にも対応できる体制を整備した。

(市民生活部)

- ・市民スポーツ課を教育委員会の社会教育部へ移管し、スポーツ振興課に改称した。
- ・全国高校総体推進室は廃止した。

(保健福祉部)

- ・住宅福祉課を建設部へ移管した。

教育委員会事務局

合併により肥大した教育委員会の機能を分化し、効率的な組織運営を図ることを目的として、学校教育に関する部門をこども教育部、社会教育に關係する部門を社会教育部とした。

(こども教育部)

- ・こども教育部は、教育総務課、学校教育課、学事課、こども課を所管とした。
- ・教育総務課内に「子どもへのまなざし運動推進室」を設置した。

(社会教育部)

- ・社会教育部は、社会教育課、青少年課、文化振興課、図書館、スポーツ振興課を所管とした。
- ・社会教育部において、観光資源を除く文化関係業務を所管するため、文化財課と統合し、文化振興課とした。

(その他)

- ・出納室川副分室、出納室東与賀分室、出納室久保田分室は廃止した。

平成21年 1 月

(建設部)

- ・都市政策課内に有明海沿岸道路対策室を設置した。

平成21年 3 月

(企画調整部)

- ・総合政策課内に定額給付金室を設置した。

平成21年 4 月

(企画調整部)

- ・部局間調整を要する「世界遺産」の推進及び「歴史まちづくり法」に関する業務を所管するため、歴史まちづくり課を設置した。

(経済部)

- ・街づくり推進課を廃止し、中心市街地対策を所管するため商業振興課中心市街地活性化室を設置した。

(農林水産部)

- ・新規のは場整備事業への対応のため、農村環境課は場整備係を設置した。
- ・水産振興課水産振興係、漁港係を同課振興係、基盤整備係に改称した。

(環境下水道部)

- ・環境行政を取り巻く状況に的確に対応した環境施策の推進を図るため、環境課及び環境センターを環境課及び循環型社会推進課に再編した。
- ・簡易水道事業の水道局移管に伴い、環境課簡易水道室は廃止した。
- ・再編後の環境課は、温暖化対策室、エコライフ推進係、環境教育推進係、生活環境係を所管とした。
- ・循環型社会推進課は、庶務係、3 R 推進係、施設管理係、収集係、環境パトロール係、クリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センターを所管とした。
- ・下水道企画課事業改革推進室、下水道建設課計画係を再編し、下水道企画課企画調整室を設置した。

(市民生活部)

- ・消費者行政の強化を図るため、市民活動推進課消費生活係を同課消費生活センター〔課内室〕とした。

(支所)

- ・大和支所及び東与賀支所の環境下水道課環境係、下水道係を統合し、同課環境下水道係とした。
- ・久保田支所産業振興課及び建設課を統合し、産業建設課とした。また、同支所環境下水道課環境係、下水道係を統合し、同課環境下水道係とした。

農業委員会事務局

- ・3つの出張所（川副、東与賀、久保田）を廃止し、各支所管内の業務を円滑に行うため、改めて7つの分室（諸富、大和、富士、三瀬、川副、東与賀、久保田）を設置した。

平成22年4月

(総務部)

- ・秘書課の公聴係を広聴係に改称した。

(企画調整部)

- ・地域の特性を活かした発展を目指し、多様な力を結集した地域力を創造するための仕組みづくりに取組むため、総合政策課地域コミュニティ室を設置した。なお、総合政策課地域振興係を廃止した。
- ・業務終了のため、総合政策課定額給付金室を廃止した。

(農林水産部)

- ・佐賀市農業振興基本計画に掲げる5つの重点プロジェクトの着実な実施等のため、農業振興課を、農政係、生産者支援係、地産地消推進係、水田対策係の4係に再編した。

(建設部)

- ・工事業務執行の効率化を図り、かつ、一層の技術の習得など職員相互のスキルアップを図るため、各支所の技術職員を北部・南部に集約し、北部建設事務所及び南部建設事務所を設置した。
- ・北部建設事務所及び南部建設事務所に、各々、事業係及び維持係を設置した。

(環境下水道部)

- ・佐賀市環境都市宣言を契機に環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境課エコライフ推進係及び環境教育推進係を再編し、環境課環境都市宣言係を設置した。
- ・市営浄化槽事業を円滑に推進していくため、下水道企画課内に浄化槽推進室を設置した。このことに伴い排水設備・浄化槽係を排水設備係とした。
- ・維持と建設の連携強化のため、下水浄化センター管路維持係を下水道建設課に移管するとともに、業務の再編に伴い下水道建設課地域整備係を廃止した。

(支所)

- ・諸富支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に商工観光係及び

農政係を設置した。

- ・大和支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係を設置した。
 - ・有線テレビにおける指定管理者の導入に伴い、富士支所総務課有線テレビ係を廃止した。
 - ・富士支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に商工観光係及び農政係を設置した。
 - ・三瀬支所の産業建設課を産業振興課とし、同課に産業観光係を設置した。
 - ・川副支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係及び国土調査係を設置した。
 - ・東与賀支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係を設置した。
 - ・久保田支所の産業建設課を産業振興課とし、同課に産業振興係を設置した。
- (教育委員会社会教育部)
- ・文化振興基本計画策定業務への対応及び業務効率化のため、文化振興課の管理係及び文化振興係を統合し、同課に文化振興係を設置した。

平成22年 7 月

(教育委員会こども教育部)

- ・学事課に中部学校給食センターを設置した。

平成23年 4 月

(市民生活部)

- ・外国人登録法廃止に伴うシステム改修の実施、住所地所在不明者調査の計画的実施、住基カードの普及促進及び多目的サービスの充実などの計画的、適正かつ迅速な業務執行のため、市民生活課に住基整備係を設置した。

(保健福祉部)

- ・健康診断部門の専門化及び食育部門の強化のため、健康づくり課の保健予防係を健康推進係と保健予防係に分割した。

(経済部)

- ・中心市街地活性化対策の推進体制強化のため、中心市街地活性化室を設置した。

平成23年 6 月

(富士大和温泉病院)

- ・看護部門外来係で対応していた人工透析業務について、独立して業務を行う必要があることから、看護部門に透析係を設置した。

平成24年 4 月

(企画調整部)

- ・歴史的風致維持向上計画の策定に伴い、歴史まちづくり課を廃止した。
- ・佐賀の歴史を生かしたまちづくりを行うため、総合的なマネジメント機能を担う都市デザイン課を設置し、デザイン係と推進係を所管とした。

(経済部)

- ・流通、観光の分野に重点を置いた海外施策の推進のため、国際戦略室を設置した。

(農林水産部)

- ・「森林・林業再生プラン」に沿った事業の本格実施にあわせ、森林整備課の係名称を、林業振興係と基盤整備係に変更した。

(建設部)

- ・景観法に基づく景観条例の制定及び景観計画の策定に伴い、建築指導課の都市景観係の名称を景観係に変更した。
- ・排水対策基本計画の策定推進及び多布施川の地域環境用水の適正配分に係るルールづくり等のため、河川砂防課内に水問題対策室を設置した。

(環境部)

- ・下水道事業への地方公営企業法の全部適用及び上水道事業との組織統合並びに環境・廃棄物行政の重点化のため、「環境下水道部」を「環境部」とした。
- ・下水道企画課、下水道建設課、下水浄化センターを廃止した。
- ・廃棄物行政に係る業務執行体制の強化を図るため、循環型社会推進課を循環型社会推進課とクリーン推進課に分割した。
- ・循環型社会推進課の収集係及び環境パトロール係を廃止し、クリーン推進課はクリーン業務係と環境パトロール係を所管とした。

(支所)

- ・下水道事業への地方公営企業法の全部適用及び上水道事業との組織統合に伴い、諸富支所、大和支所、富士支所、川副支所、東与賀支所及び久保田支所の環境下水道課を環境課とし、環境係を所管とした。
- ・嘉瀬川ダム事業の完了に伴い、富士支所の嘉瀬川ダム対策課を廃止した。

(議会事務局)

- ・調査、法制及び企画に関する業務の一元化、事務局機能の充実を図るため、議会事務局に議会総務課を設置し、総務係、議事係及び企画法制係を所管とした。

3. 人事・給与

(1) 職員 5-3

① 定数と現員

(平成24年4月1日現在)(単位:人)

区 分	定 数	現 員 数
市 長 部 局	1,334	1,286
議 会 事 務 局	13	13
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	8	8
公 平 委 員 会	5	
監 査 事 務 局	9	9
農 業 委 員 会 事 務 局	24	19
教 育 委 員 会 事 務 局	329	291
小 計	1,722	1,626
交 通 局	64	44
上 下 水 道 局	131	131
小 計	195	175
合 計	1,917	1,801

② 職員の配置状況

(平成24年4月1日現在)(単位:人)

部 局 名	部長・副部長級	課長級	副課長級	係長級	一般職級	技術員	計
総 務 部	2	10	6	39	37	2	96
企 画 調 整 部	4	6	3	24	12		49
経 済 部	2	2	4	19	14		41
農 林 水 産 部	2	4	8	33	18		65
建 設 部	5	9	25	70	56	21	186
環 境 部	4	3	6	20	12	78	123
市 民 生 活 部	2	7	14	72	76	5	176
保 健 福 祉 部	3	8	23	67	85		184
諸 富 支 所	1	5	6	21	5		38
大 和 支 所	1	5	9	30	3		48
富 士 支 所	1	6	1	18	7		33
三 瀬 支 所	1	4	2	12	10	1	30
川 副 支 所	1	5	10	21	13		50
東 与 賀 支 所	1	5	3	22	3		34
久 保 田 支 所	1	5	1	15	12		34
富士大和温泉病院	2	7	1	27	46		83
出 納 室	1	1	1	6	5		14
小 計	34	92	123	521	409	107	1,286
議 会 事 務 局	2	1	2	8			13
監 査 事 務 局	1	1		6	1		9
選挙管理委員会事務局	1		1	4	2		8
農業委員会事務局	1	1	5	7	5		19
教育委員会事務局	8	17	30	99	76	61	291
小 計	13	20	38	124	84	61	340
交 通 局			3	23	18		44
上 下 水 道 局	3	8	23	70	27		131
小 計	3	8	26	93	45		175
合 計	50	120	187	738	538	168	1,801

③ 職員の採用

(平成24年4月1日)

職 種	男 性	女 性	計
一 般 事 務	30人	17人	47人
土 木	11人		11人
建 築	2人	1人	3人
保 育 士	2人	4人	6人
看 護 師		5人	5人
理 学 療 法 士	1人		1人
診 療 放 射 線 技 師	1人		1人
計	47人	27人	74人

※一般事務は、採用職種の一般事務A・一般事務A（社会福祉士）・一般事務B・身体障がい者枠・一般事務A（民間）の合計

※土木は、採用職種の土木及び土木（民間）の合計

④ 職員採用試験の状況

(平成23年度)

職 種	申込者数	受験者数	最終合格者数	競 争 率
一 般 事 務 A	1,432人	989人	33人	30.0倍
一 般 事 務 A (社 会 福 祉 士)	34人	31人	2人	15.5倍
土 木	97人	51人	5人	10.2倍
建 築	15人	8人	3人	2.7倍
保 育 士	65人	60人	4人	15.0倍
看 護 師	8人	8人	5人	1.6倍
理 学 療 法 士	6人	6人	1人	6.0倍
一 般 事 務 B	20人	16人	3人	5.3倍
身体障がい者枠	10人	6人	1人	6.0倍
一般事務A(民間)	917人	917人	8人	114.6倍
土 木 (民 間)	127人	127人	7人	18.1倍
診 療 放 射 線 技 師	8人	8人	1人	8.0倍

⑤ 職員の退職

(平成23年度)

区 分	男 性	女 性	計
定 年 退 職	26人	5人	31人
勸 奨 退 職	4人	7人	11人
そ の 他	24人	17人	41人
計	54人	29人	83人

(2) 給与関係

① 職種別平均給料等（企業を除く）

（平成24年4月1日現在）

職 種 (給 料 表)	人 員	平均給料	平均扶養 手 当	平均住居 手 当	平均通勤 手 当	合 計	平均年齢	平均在職 年 数
行 政 職	人 1,385	円 327,562	円 10,921	円 6,264	円 4,327	円 349,074	歳 42.4	年 19.1
医 療 職 (1)	10	452,050	15,300	5,400	8,480	481,230	44.6	5.7
医 療 職 (2)	19	291,004	6,789	7,732	7,637	313,162	42.2	12.0
医 療 職 (3)	52	290,080	5,308	2,896	6,688	304,972	41.1	11.3
技能労務職	168	347,092	14,188	4,111	4,965	370,356	48.5	22.5
合 計	1,634	328,714	11,057	5,947	4,532	350,250	43.0	19.1

② ラスパイレス指数

年 度	23	【 参 考 】 過去の推移（※）						
		16	17	18	19	20	21	22
指 数	99.1	99.5	99.9	98.2	98.6	98.1	98.7	99.2

※平成16年度～平成18年度については、合併前旧佐賀市で記載しています。

③ 期末勤勉手当（H24年～）

月 \ 区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	計
6	100分の122.5	100分の67.5	100分の190
12	100分の137.5	100分の67.5	100分の205
計	100分の260	100分の135	100分の395

④ 旅費（平成17年10月1日施行）

区 分	支 給 額
宿 泊 料	13,100円
食 卓 料	2,600円

(3) 研 修 5 - 5

○平成23年度研修

区分	研 修 名	対 象 者 (派遣者)
一 般 研 修	新規採用職員研修（採用時）	平成23年度採用職員
	新規採用職員研修（採用後）	平成23年度採用職員
	一般職員研修（3年次）	平成21年度採用職員
	一般職員研修（6年次）	平成18年度採用職員
	一般職員研修（11年次）	平成13年度採用職員
	係長級職員研修	平成23年度新任係長級職員
	上級監督者研修	平成23年度新任副課長級職員のうち副課長又は係長の職にある者
	課長級職員研修	平成23年度新任課長級職員
特 別 研 修	人権・同和問題研修	指定年次の職員
	法令実務研修（基礎・応用）	平成20・22年度採用職員及び希望者
	接遇インストラクター養成研修	各部等推薦職員
	ファシリテーション研修	主任以上の希望者
	メンタルヘルス研修	45歳未満の一般職員
	女性職員キャリアデザイン研修	主任又は主査の女性職員
	チューター研修	新規採用職員育成担当職員
	チューターフォローアップ研修	新規採用職員育成担当職員
	接遇力向上講座	希望者
	ハラスメント防止研修	各部等推薦職員
	ワークライフバランス研修	各課等推薦職員
	人事評価研修	管理・監督者、被評価者の希望者
派 遣 研 修	自治大学校	課長級～係長級
	市町村職員中央研修所	推薦職員
	全国市町村国際文化研修所	推薦職員
	全国建設研修センター	推薦職員
	九州地方整備局	推薦職員
	日本下水道事業団	推薦職員
	佐賀県市町村振興協会主催研修	希望者等
	自治研修協会主催研修	希望者
	市政研究視察	全職員
	本省（総務省、厚生労働省）	37歳以下の職員
	民間企業派遣研修	37歳以下の職員
	（社）佐賀青年会議所	37歳以下の職員
	海外派遣研修	希望者
自 主 研 修	自主研究グループ助成	希望グループ
	通信教育助成	希望者
	公開講座助成	希望者
職場研修		全職員

(4) 厚生

① 健康管理

○ 健康診断実施状況（平成23年度）

検 診 名	検 診 項 目	対 象 者	人 員	実 施 機 関
定 期 健 康 診 断	問診等、身体計測、聴力検査、検尿、心電図、貧血検査、血液生化学検査、HCV抗体検査、胸部X線	全職員	1,026人	財団法人 佐賀県産業医学協会等
人 間 ド ッ ク	各医療機関の人間ドック検診項目	希望者	660人	各医療機関
V D T 健 康 診 断	問診、視力検査、近点距離（調節機能検査）、屈折検査、眼位検査、診察（筋骨格系に関する検査）	希望者	347人	財団法人 佐賀県産業医学協会
胃 検 診	間接7枚	希望者	205人	財団法人 佐賀県産業医学協会

② 福利制度

ア 佐賀県市町村職員共済組合の事業

・給付事業

短期（療養出産等の給付など）

長期（退職共済年金、遺族共済年金など）

・福利事業

貸付：普通、住宅、災害、特別（医療、入学、修学、結婚、葬祭）

保健：人間ドック助成、諸検診助成、インフルエンザ予防接種助成等

貯金：共済貯金

イ 佐賀市職員厚生会の事業

・給付事業

結婚、出産、傷病、弔慰等の給付

・レクリエーション事業

ミニバレーボール大会、歩こう会等

・福利厚生専門企業への委託

宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設等の利用斡旋等

４．特別職職員等の報酬等

(1) 常勤特別職等

区 分	単 位	金 額 (円)	適用年月日
市 長	月 額	1,039,000 (831,200)	H24. 4. 1 (H24. 4. 1)
副 市 長	〃	820,000 (738,000)	H24. 4. 1 (H24. 4. 1)
常 勤 の 監 査 委 員	〃	486,000 (437,400)	H24. 4. 1 (H24. 4. 1)
企 業 管 理 者 自動車運送事業管理者 上下水道事業管理者	〃	679,000 (475,300) (611,100)	H24. 4. 1 (H24. 4. 1)
教 育 長	〃	679,000 (611,100)	H24. 4. 1 (H24. 4. 1)

注) 特例として、H21.12. 1 からH25.10.22までは () の額を適用。

(2) 非常勤特別職

	区 分	単 位	金 額 (円)	適用年月日
1	選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月額 48,000	H17.10. 1
		委 員	〃 37,500	〃
2	選 挙 開 票 管 理 者	長	1 回 10,600	H19.10. 1
		〃	〃 10,600	〃
3	投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	12,600	〃
4	期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	11,100	〃
5	投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃	10,700	〃
		勤務7時間以内のとき	〃 5,350	〃
6	期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃	9,500	〃
		勤務6時間以内のとき	〃 4,750	〃
7	開 票 立 会 人	〃	8,800	〃
		選 挙 立 会 人	〃 8,800	〃
8	議 会 選 出 の 市 監 査 委 員	月額	50,550	H17.10. 1
9	農 業 委 員 会	会 長	〃 67,800	〃
		副 会 長	〃 40,850	〃
		部 会 長	〃 40,850	〃
		副 部 会 長	〃 38,800	〃
		委 員	〃 31,640	〃
10	教 育 委 員 会	委 員 長	〃 128,630	H17.10. 1
		委 員	〃 75,530	〃
11	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長	日額 6,120	〃
		委 員	〃 5,630	〃
12	公 平 委 員 会 委 員	〃	5,630	H19. 4. 1
13	国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員	〃	5,630	H17.10. 1
14	消 防 団 員 等 公 務 災 害 補 償 審 査 委 員 会 委 員	〃	5,630	〃
15	農 区 員	平 等 割	月額 800	〃
		戸数割 1 戸につき	〃 55	〃
16	農 林 漁 業 災 害 復 旧 融 資 審 議 会 委 員	日額	5,630	〃
17	公 民 館 長	月額	171,000	H18. 4. 1
18	公 民 分 館 長	年額	11,000	H19. 4. 1

	区 分	単 位	金 額 (円)	適用年月日
19	生涯学習地区推進員	年額	11,000	H19. 4. 1
20	市営住宅管理人	平等割	3,230	H17.10. 1
		戸数割1戸につき	60	"
21	防災会議委員	日額	5,630	"
22	消防賞じゅつ金審査委員会委員	"	5,630	"
23	社会教育委員	"	5,630	"
24	スポーツ推進委員	年額	35,270	"
25	少年育成委員	月額	5,630	"
26	少年センター運営協議会委員	日額	5,630	"
27	特別職給料等審議会委員	"	5,630	"
28	文化財保護審議会委員	"	5,630	"
29	公民館運営審議会委員	"	5,630	"
30	民生委員推薦会委員	"	5,630	"
31	公務災害補償等認定委員会委員	"	5,630	"
32	公務災害補償等審査会委員	"	5,630	"
33	小学校及び中学校通学区審議会委員	"	5,630	"
34	都市計画審議会委員及び臨時委員	"	5,630	"
35	交通安全指導員	月額	9,310	H19. 4. 1
36	建築審査会委員	日額	5,630	H17.10. 1
37	スポーツ振興審議会委員	"	5,630	"
38	教育研究所	顧問	33,700	"
		所員	27,040	"
39	個人情報保護審査会委員	日額	5,630	"
40	隣保館運営審議会委員	"	5,630	"
41	景観審議会委員	"	5,630	"
42	放置自転車等対策協議会委員	"	5,630	"
43	老人ホーム入所審査委員会委員	"	5,630	"
44	政治倫理審査会委員	"	5,630	"
45	予防接種健康被害調査委員会委員	"	5,630	"
46	図書館協議会委員	"	5,630	"
47	部落差別撤廃・人権擁護審議会委員	"	5,630	"
48	特定公共賃貸住宅管理人	平等割	3,230	"
		戸数割1戸につき	60	"
49	生活安全推進協議会委員	日額	5,630	"
50	環境審議会委員	"	5,630	"
51	情報公開審査会委員	"	5,630	"
52	建築紛争調停委員会委員	"	5,630	"
53	学校医等公務災害補償認定委員会委員	"	5,630	"
54	佐賀市暴走族追放審議会委員	"	5,630	"
55	学校医	1校につき	年額 224,000円以内	"
56	学校歯科医	1校につき	" 224,000円以内	"
57	学校薬剤師	1校につき	" 157,000円以内	"
58	官行造林監視員	"	19,600円以内	"
59	市有林野巡視員	"	17,600円以内	"
60	公団造林巡視員	"	17,600円以内	"

	区 分	単 位	金 額 (円)	適用年月日
61	心身障害児就学指導委員会委員	日額	7,250	H17.10.1
62	学校給食運営委員会委員	"	4,900	"
63	生涯学習センター運営審議会委員	"	5,630	"
64	地域審議会委員	"	5,630	"
65	温泉管理運営委員会委員	"	5,630	"
66	浮立の里展示館運営委員会委員	"	5,630	"
67	総合計画審議会委員	"	5,630	"
68	国民保護協議会委員、専門委員及び幹事	"	5,630	H18.4.1
69	屋外広告物審議会委員	"	5,630	H20.4.1
70	ごみ対策推進協議会委員	"	5,630	H19.10.1
71	佐賀市市民総参加子ども育成運動推進委員会委員	"	5,630	H20.4.1
72	男女共同参画審議会委員	"	5,630	"
73	有線テレビ放送番組審議会委員	"	5,630	H21.4.1
74	退職手当審査会委員	"	5,630	H22.4.1
75	住居表示整備審議会委員	"	5,630	H23.4.1
76	上記以外の非常勤職員（第2条2項）	月額	350,000円以内	H17.10.1
77	"（"）	日額	16,000円以内	"